

## 2019 GLOBAL MX-5 CUP JAPAN 車両規定 (草案)

GLOBAL MX-5 CUP JAPAN (以下「本シリーズ」という) は、ドライバーにとって最高の評価が得られるモータースポーツである。公認パーツで車両への変更は最小限に留められイコールコンディションが保たれる。この原則に反した技術的な不正行為に対しては罰則が与えられる。

### 第1条 参加車両の基本定義

1. 本シリーズに参加する車両は、2019年JAF国内競技車両規則 第1編 第13章リブレ (NE) として JAF の承認を得た、ロングロード・レーシング社によって 2016年から18年までの北米シリーズ用に製作され、株式会社キャロッセにより販売された、対応するシャーシ番号及びVIN 番号のついたオリジナルの MX-5 カップカーとし、本規定によって許されない全ての変更、及び調整仕上げは厳禁とする。
2. ボディの補強・溶接・研磨・表面処理・再配線等は行ってはならない。
3. 全ての部品は、マツダ純正部品または B-Sports 指定の公認部品でなくてはならない。
4. MX-5 (日本仕様のロードスターは含まない) 以外の車両用に設定されたマツダ純正部品の使用は禁止とする。  
ただし、ボンネットおよびボンネットヒンジについては、日本仕様のロードスターに設定された下記のマツダ純正部品の使用も認められる。
  - ・ボンネット (品番 : N2Y0-52-31XH)
  - ・ボンネットヒンジ 右 (品番 : N243-52-410C)
  - ・ボンネットヒンジ 左 (品番 : N243-52-420C)
5. ライト前照灯、制動灯、方向指示灯は正常に作動しなくてはならない。  
リアバックライトは取外すことが認められる。
6. ウィンドウはマツダ純正部品でなくてはならない。  
ただし、2019年JAF国内競技車両規則 第1編 第4章 (安全規定) 第9条「ウインドシールド」に従い、ウィンドウガラスの外側表面には、1枚あるいは複数枚の無色透明なフィルムを取り付けることが認められる。
7. 競技会期間中においては追加計測器の取り付けはできない。

### 第2条 燃料、液体、フィルター

1. 燃料は、サーキット内のガソリンスタンドで販売されているガソリン（いかなる添加物も含まない）を使用しなければならない。大会期間内に **B-Sports** から提出を求められた際は、販売証明書または領収書を提示しなければならない。
2. 交換用の液体はいかなるサプライヤーの物も使用を認められるが、下記の **B-Sports** が指定する推奨品の使用を強く推奨する。
  - ・エンジンオイル **Castrol Edge Professional MZ 0w30**
  - ・デフオイル **Castrol Axle Limited Slip 90**
  - ・トランスミッションオイル **Castrol SYNTRANS トランスアクスル 75W-90**
  - ・ブレーキオイル **Castrol React パフォーマンス DOT4**
  - ・エンジン冷却液 **Maxima Cool-Aide RTU Engine Coolant**
3. 交換用のフィルターは、**B-Sports** によって指定された下記の公認部品のみ使用できる。
  - ・エンジンオイルフィルター（品番：PE01-14-302A）
  - ・トランスミッションフィルター（品番：0000-08-5032）
  - ・デフフィルター（品番：0000-08-5032）
  - ・インテークエアフィルター（品番：PEES-13-3A0）

### 第3条 エンジン

1. エンジンは、ロングロード・レーシング社もしくは株式会社キャロッセによって封印された物以外は使用してはならない。
2. 封印されたエンジンを開封し分解、点検、整備、改造を行ってはならない。
3. ラジエターキャップの圧力変更を行ってはならない。
4. サーモスタットの加工または取り外しは禁止とする。
5. プラグは、**B-Sports** によって指定された下記の公認部品のみ使用できる。
  - ・NGK ILKAR7L11（品番：PE5R-18-110）
  - ・DENSO ZC20HPR11（品番：PE5S-18-110）
6. 排気マニホールド防熱処置を施すことはできない。
7. インテークマニホールド、エキゾーストマニホールド取り付け部の修正加工を行ってはならない。
8. 全てのエンジン補機類について納車オリジナルの状態から取り外したり、変更、改造を行って

はならない。

ただし、PCV ホースが抜けることを防止するために、PCV ホースの両端差込部に市販のホースバンド、ワイヤー、タイラップなどで抜け止め加工をすることは認められる。

#### 第4条 エンジンコントロールユニット (ECU)

1. ロングロード・レーシング社もしくは株式会社キャロッセによって封印された公認 ECU のみ使用され、ECU への再プログラミングは禁止とする。
2. B-Sports はいかなる時でも ECU のプログラミングにアクセス検査することができる。

#### 第5条 駆動系

1. 駆動系部品は、ロングロード・レーシング社もしくは株式会社キャロッセによる封印を開封し、分解、点検、整備ならびに下記項目に従った改造を行うことが許される。また、これらの行為による駆動系部品の再封印作業は行わないため、封印の有無によって罰則が与えられることは無い。
2. クラッチディスク、カバーは、B-Sports によって指定された下記の公認部品もしくはマツダ純正部品の使用が認められる。
  - ・強化クラッチキット (品番 : 0000-02-5006-SS)
3. フライホイールの軽量加工を行ってはならない。
4. トランスミッションハウジングボルト  
トランスミッションハウジングボルトを、B-Sports が指定する強化ボルト・ナットセット (品番 : 0000-02-STUD-GM) に変更することが認められる。

#### 第6条 制動装置

1. ブレーキパッドは、B-Sports によって指定された下記の公認部品、もしくは ASEA 基準認定品のみ使用できる。
  - ・PAGID ブレーキパッド フロント用 (品番 : 0000-03-5106-03)
  - ・PAGID ブレーキパッド リヤ用 (品番 : 0000-03-5116-44)
2. ブレーキローター、ブレーキホースは、B-Sports によって指定された下記の公認部品のみ使用できる。

- ・ Brembo ブレーキローター フロント左 (品番 : 0000-03-5406-LT)
- ・ Brembo ブレーキローター フロント右 (品番 : 0000-03-5406-RT)
- ・ Goodridge ステンメッシュブレーキホース セット (品番 : 0000-03-5213)

3. タイヤバースト時のブレーキパイプ破損を防ぐことを目的に、リアブレーキパイプの取り回しを最小限変更することが認められる。

## 第7条 サスペンション

1. サスペンションキットは、ロングロード・レーシング社もしくは株式会社キャロッセによって封印された公認部品のみ使用が許される。
2. サスペンション部品の取付方法の変更や改造等を行ってはならない。
3. ダンパーの封印を開封し、分解、点検、整備をしてはならない。
4. フロントスタビライザーブラケット取付部に市販の大型ワッシャーを追加することが認められる。
5. フロントスタビライザーリンクの固定部に使用されているワッシャーについて、新車納車時にどのように装着されていたかに関わらず、その装着位置を変更することを認める。ただし、片側にそれぞれ使われているワッシャーの総数や種類を変更することは認められない。

## 第8条 最低重量

1. 大会期間中を通じ、車両（燃料、潤滑油、冷却水などの液体、競技中でも使用するカメラやクールスーツ用諸装置等の付属品を全て搭載した状態）とドライバー（ドライバーの装備品を全て着用した状態）を含め 1,095kg (2,415 ポンド) を下回ってはならない。  
車両保管中に、液体やバラストなどの重量を増やすいかなる行為は禁止される。
2. エンブレムクラスで複数名のドライバーを登録している場合でも、全てのドライバーが上記の規定を満たしていなければならない。
3. 公認バラストボックスは全大会、全ての参加車両に取り付けなければならない。
4. 最低重量を満たす為にバラストを取り付ける場合バラストボックス内にしっかり取付け、さらにバラストボックスカバーを取付け固定されなければならない。

5. バラストを使用する場合は、**B-Sports** 公認のバラストを使用しなければならない。

## 第9条 最低地上高

1. 大会期間中は常に、レース用装備品を全て着用したドライバーを含め、バラストを乗せた状態で、ドライタイヤ装着時：102mm、レインタイヤ装着時：99mm 以上なければならない。
2. 最低地上高を測定する位置は、フロントタイヤ後端からリアタイヤ前端までの間とする。
3. 最低重量の計測に際して、液体（例えば、ドライバー冷却システムのための氷または水）の追加は認められない。

## 第10条 タイヤ、ホイール

1. ホイール、ホイールスタッドボルト、ホイールナットは、**B-Sports** によって指定された下記の公認部品のみ使用できる。
  - ・Rays ホイール（17×7-1/2×40 品番：0000-04-5806）
  - ・ホイールスタッドボルト（品番：0000-04-5905）
  - ・ラグナット（品番：0000-04-5906-LN）
2. タイヤは、**B-Sports** によって指定された下記の公認部品のみ使用できる。
  - ・ドライタイヤ（215/610R17 BFGoodrich g-Force slick 品番：0000-08-5118）
  - ・レインタイヤ（20/61-17 BFGoodrich g-Force wet P2G 品番：0000-04-5118-WE）ただし、ドライおよびウェットタイプのタイヤは同時には使用できない。
3. ドライタイヤは、大会レースウィークにタイヤサービスにて購入したものを公式予選および決勝レースに使用しなくてはならない。大会期間内に **B-Sports** から提出を求められた際は、販売証明書または領収書を提示しなければならない。  
ただし、レインタイヤを使用する場合はこの限りではない。
4. 競技会期間中、公式予選から決勝レーススタート時に使用可能なドライタイヤは、参加する大会の公式車検においてマーキングを施された4本に定める。  
ただし、レインタイヤはこの限りではない。  
タイヤがマーキングされていることを確実にするのはチームの責任とする。
5. タイヤに何らかのトラブルが発生し、タイヤ供給メーカーからの申請に基づき、競技会審査委員会が認めた場合、マーキングを施されたタイヤを別のタイヤへ交換することが許される。

予選終了後から決勝開始前までの間にタイヤ交換が許された場合、一本のみ交換であれば罰則を科せられないが、2本以上の交換となった場合は、決勝のグリッドは最後尾となる。

6. グルーピング、リグループ等タイヤに対する一切の加工を行ってはならない。なお、タイヤウォーマーの使用は禁止とする。

## 第11条 データロガー

1. データロガーは、**B-Sports** によって指定された **Aim MXL2** のみ使用できる。
2. 公式予選および決勝レース中は、**ECU** から流れるデータを、既定のファイル名および割合で **Aim MXL2** に記録しなければならない。  
また、大会期間内 **B-Sports** からデータの提出を求められた際は、速やかに提出をしなくてはならない。
3. 既定外のデータ収集は認められない。ただし、本規則、**B-Sports** または株式会社キャロッセが発行するブルテンで認められた場合はこの限りでは無い。
4. **Aim MXL2** の液晶表示と警告ランプの設定を変更することは認められる。

## 第12条 その他

1. ステアリングホイール及びステアリング  
ステアリングシャフトの変更または改造を行うこと無く取付られるステアリングホイールとボスは自由。
2. クイックリリースシステム  
クイックリリースシステムに変更する場合、クイックリリース機構はステアリングホイール軸と同中心のフランジにより構成されていなければならない。フランジは陽極処理にて黄色く着色されるか、その他の耐久性のあるコーティングにより黄色く着色され、ステアリングホイール裏側のステアリングコラムに取付けられなければならない。また、ステアリングの軸にそってフランジを引くことによりリリースが行わなければならない。
3. アクセルペダル、ヒールプレート、フットレスト  
安全性、操作性を向上させる目的で、ペダルカバーの取付け、ヒールプレートおよびフットレストを変更することができる。ただし、確実に取付けること。
4. シート

FIA 基準 8855-1999 または FIA 基準 8862-2009 に従ったシートを使用すること。座席を調整するレールが使用される場合、当初から車両に設定されているもの、または座席とともに設定されているものを使用しなければならない。

## 5. 安全ベルト

安全ベルトは、その材質、取り付け方法などを含め JAF 国内競技車両規則「レース競技における安全ベルトに関する付則」に従ったフルハーネスタイプでなければならない、その肩部ストラップは幅 75mm 以上を有してなくてはならない(ヘッドアンドネックサポート指定ベルトを除く)。

また、sfi 規定に準じたアームレストレイントを装着すること。

## 6. 室内冷却ダクトの取り付け

ドライバーのための冷却ダクトを設置しても良い。

ただし、外観形状の変更を伴う物は許されない。

## 7. マーキング

自動消火装置の外部からの起動装置は、赤色で縁取られた直径が最少 10cm の白色の円形内に赤色で E の文字を描いたマークによって表示されなければならない。

イグニッションスイッチおよび燃料ポンプスイッチは、その位置が確認できるよう黄色で明示しなければならない。

サーキットブレーカーは、赤色のスパークを底辺が最少 12cm の青色の三角形で囲んだ記号で表示すること。

## 8. ファスナーの追加

フロントボンネットおよびトランクリッドには、少なくとも 2 個のファスナーを可能な限り離れた位置に取り付けること。ファスナーは赤（もしくは対照的に目立つ色）の矢印で明示されていなければならない。元のファスナーおよび開口を維持する装置（ダンパー等）は作動しないように処理するか取り除くこと。

## 9. カメラの追加

個人所有の車載カメラを搭載する場合には、大会主催者に申請し許可を得ること。このカメラによる素材は、大会主催者および B-Sports から特に許可を得ている場合を除き、個人的な使用に限り、第 3 者へ渡すことは認められない。また、B-Sports から素材の提供を求められた場合には、必ず応じなければならない。

B-Sports が指定した参加者は、B-Sports が割り当てる車載カメラの搭載に必ず応じなければならない。搭載作業は、指定チームのピットもしくはパドック内にて、B-Sports 指定のスタッフによって行われる。このカメラによる素材の映像の権利は、独占的に B-Sports に与えられる。

## 10. バッテリー

バッテリーは、B-Sports によって指定された下記の公認部品、もしくは株式会社キャロッセが提供するバッテリーコンバージョンキットで取付け可能な、JIS 形式が 60B19L の標準車用バッテリーのみ使用できる。

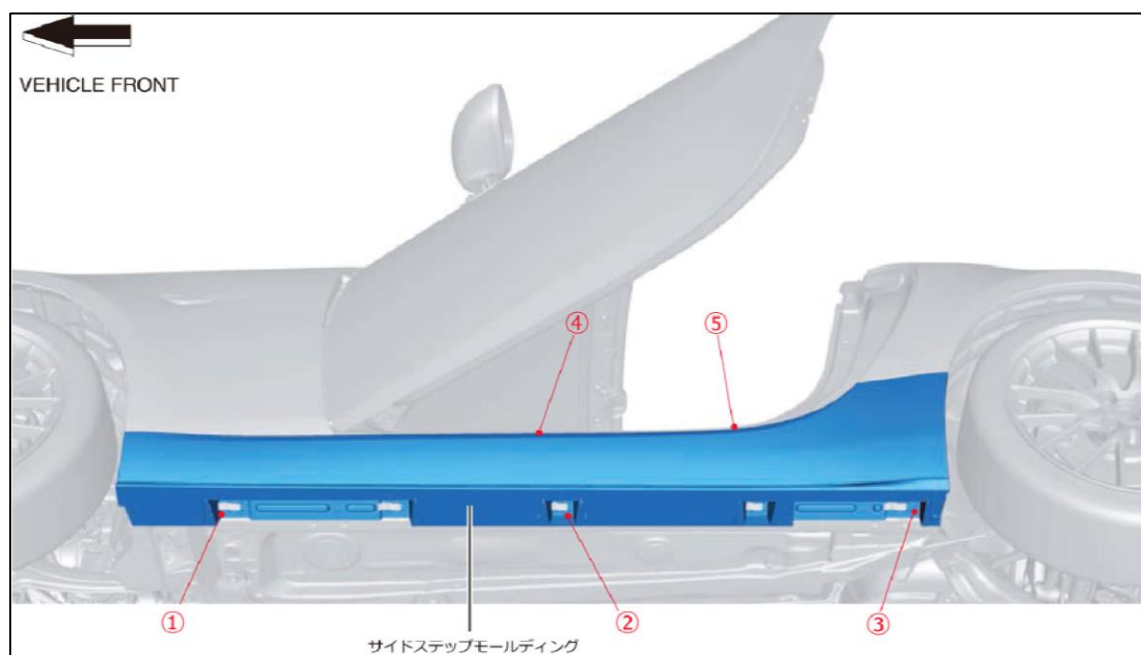
・ Battery Tender リチウムイオンバッテリー（品番：0000-08-5047）

#### 1 1. フロントデフレクタ

フロントデフレクタの取外しを認める。

#### 1 2. サイドステップモールディングの取付け

サイドステップモールディングの固定をより確実に行うために、以下に示された場所にタッピングビスを追加することを認める。



#### 1 3. リアバンパー

リアバンパーを国内ロードスター用の純正部品（品番：N2Y1-50-22XA 33 / N2Y1-50-22XA BB）に変更することが認められる。

ただし、変更した場合には、ナンバープレート取付用の 2 ヶ所の穴をカッティングシート等で確実に塞がなければならない。また、アメリカ MX-5 用サイドリフレクター（品番：右 NA1J-51-5H0C / 左 NA1J-51-5J0C）を必ず装着しなければならない。

#### 1 4. ラジエターグリル

ラジエターグリルを国内ロードスター用の純正部品（品番：N2Y1-501T0B）に変更することが認められる。

ただし、変更した場合には、ナンバープレート取付用の 2 ヶ所の穴をカッティングシート等で確実に塞がなければならない。



以上

2019年1月16日（草案）

B-Sports GLOBAL MX-5 CUP JAPAN 事務局 発行